

1 学校教育目標 徳・知・体のバランスの取れた質の高い桜っ子の育成 -桜岡「や」「か」「た」づくり-	2 本年度の重点目標 ① 学力の向上 ② 生徒指導の充実 ③ 体力向上の取り組み ④ 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施 ⑤ 特別支援教育の充実
---	--

達成度 A: ほぼ達成できた
 B: 概ね達成できた
 C: やや不十分である
 D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 学力の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	● 学力の向上	分かる授業への改善を行ったか。	・しっかり考える場を設定する。 ・考えを表現し、伝え合う場を工夫する。 ・特設タイムの指導の充実を図る。 ・算数の重点単元の指導の強化を図る。 ・補充学習の場の設定をする。	・自分の考えを書く場を設定する。 ・「すいすいタイム」と「桜っ子タイム」の計画を見直し、充実させる。 ・重点単元の指導体制の強化を図る。 ・給食前の「はらぺこ算数」の場を設定し、個別に支援できる体制をつくる。	A	・校内研究では、「桜岡スタイル」を全職員で、共通理解し、自分の考えを表現させ、交流する場を工夫した授業実践に取り組むことができた。特に高学年では、離席して自由に自分の考えを友達と交流する「交流タイム」を取り入れることができた。全学年で研究授業を行い、算数科の重点単元の指導の強化を図ることができた。また、学習の時間の終末に適用問題に取り組ませることもできた。しかしながら、既習したことを活用する内容や発展的な内容の授業づくりを工夫するには課題が残った。 ・「すいすいタイム」「桜っ子タイム」では、算数的表現力を付けるために、各学年で年間計画を立て、問題に取り組ませることができた。複数の教師が支援が必要な児童に個別に支援する体制をとることができた。 ・給食の準備時間を使った「はらぺこ算数」では、個別に支援が必要な児童に、基礎計算の補充指導を行った。児童に応じて文章題や宿題・テストのやり直しなどにも取り組ませた。児童の学習意欲、理解度向上の助けとなった。	・校内研究では、「活用する力を育む算数科を主とした学習指導」について、職員の意識をさらに高めながら、具体的な実践を行って、授業をよりよいものに工夫していく。 ・「すいすいタイム」「桜っ子タイム」を今後も工夫して計画・実践し、算数的表現力や活用する力を確実に付けていく。教師の支援の持ち方や取り組ませる問題について吟味して改善していく。 ・個別に支援が必要な児童については、今後も「はらぺこ算数」で補充指導を継続して行っていく。また、児童の学力状況に応じた指導を行い、基礎学力を確実に身に付けていくようにすることで、児童に自信をもたせていく。
教育活動	● 学力の向上	児童の基本的な学習習慣は育成できたか	・背筋を伸ばし、相手の目を見て、手を膝におく「背・目・手」を意識した学習態度を、85%以上の児童が身につける。	・授業の始まりと終わりに「背・目・手」と号令をかけ、姿勢をよくして、学習の構えを作る。 ・ノートの書き方を具体的に指導する。 ・休み時間の合い言葉「さ・く・ら」を職員間で共通理解し、各学級で徹底していく。「さ」と片付け、「く」らすみんで次の準備、「ら」んでトイレ	A	・授業の始まりと終わりの号令に関しては姿勢を正して行うことができるが、授業の中で姿勢の保持ができない児童もいる。 ・算数の授業の中で実践している「桜岡スタイル」を基にして、ノートの書き方を指導してきたため、他の教科でも意識してノートを書くようになってきた。 ・休み時間の合い言葉「さ・く・ら」については、児童に意識化させることができ、学習への準備もスムーズに進んでいた。 ・年度当初に身に付けていた学習習慣が、しだいにゆるくなっていく場合も有り、教師の取り組み方に課題が残った。	・学習の構えとして、年度当初に「桜岡スタイル」を再確認し、全学年共通の方策をとることで、児童の学習習慣形成を行う。 ・ノートの書き方に加えて、話す・聞くの領域でも具体的な指導を進める。 ・学期はじめに学習規律や学習習慣についての確認を各学級で行い、児童に意識付けることで実践意欲を高める。
教育活動	● 学力の向上	家庭学習の充実を果たせたか。	・「低学年30分」、「中学年45分」、「高学年60分以上」を目標に家庭学習を行う習慣を身につける。	・家庭との連携を深め、家庭学習カードを活用する。 ・「家庭学習の手引き」を全家庭に配布し活用を呼び掛ける。 ・自学ノートのモデルを活用して意欲をもたせる。	A	・家庭との連携を深めるための家庭学習カードの活用は有効であり、家庭と学校間で密な連携を行うことができた。また、児童自身が自分の生活を見つめることにもつながった。今後、内容量が多いため、見やすさや使いやすさを考えたい。 ・「家庭学習の手引き」を全家庭に配布し活用を呼び掛けたところ、協力していただくことができた。また、児童の家庭学習に対する意欲付けにもつながった。 ・自学ノートのモデルを活用することで、児童は自学ノートのイメージをもつことができた。また、保護者の自学への理解や関心も深まった。	・生活カードは、今後も引き続き活用する。形式については、使いやすさの点から見直しを行う。 ・「家庭学習の手引き」の全家庭配布は、今後も続けていく。全家庭に協力していただくこと、継続していただくことが大切である。そのため、各学級でも活用について学級通信などを活用し、呼び掛けていく。 ・自学ノートに「何を書けばよいのか」「自分が取り組みたいことは何か」について、児童自身が理解し、興味をもって取り組むことができるように、家庭と情報交換しながら、協力したサポートを行う。

② 生徒指導の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	● 心の教育	子どもの支援体制づくりとケース会議の充実は図れたか。	・保護者から相談しやすいと思われる認知度を80%以上にする。 ・不登校児への対応を図る。	・気になることを、家庭と連絡しあうよう努める。 ・子どもを支援する校内委員会を充実させる。 ・見守りたい子の共通理解を図る。(年4回見守りたい子の連絡会と毎月の生徒指導会) ・相談体制の充実を図る。 ・欠席者報告票による児童の状況を把握する。 ・毎月1回の生活指導会を実施する。	B	・気になることを、家庭と密に連絡しあうよう努めた。 ・年4回見守りたい子の連絡会と毎月の生徒指導会を行い、見守りたい子の共通理解を図った。 ・毎月1回の生活指導会が実施できた。教育相談部の時間も確保でき、不登校傾向の児童に対する報告の時間が取れた。また、気になる事案等についても報告の時間がとれ、共通理解の場ができた。 ・不登校児童を支援する校内委員会の場が持たえた。しかし、不登校を改善するまでにはいたらなかった。 ・相談体制の充実も、もう少しである。	・スクールカウンセラーの利用としては、継続の児童・保護者が多くいた。カウンセラーの存在が心の拠り所になっている。新しく相談に来る児童も増えた。保護者の願いを聞き取りながら、今後もスクールカウンセラーや関係機関などの相談の場があることを知らせていく必要がある。 ・見守りたい子や気になる児童の共通理解を図ることができた。必要に応じて、その都度、支援体制を話し合うケース会議を開くことで、担任だけで抱えることがないようにすることができた。 ・不登校については、保護者、担任、職員、カウンセラーが連携したが、改善にいたらない児童が多かった。担任だけで抱え込まないような手立てが必要である。生活指導会と合わせ「教育相談会」の時間の確保は次年度も続けたい。
教育活動	● 心の教育	笑顔であいさつを行ったか。	・進んで、元気に、笑顔であいさつする子を80%以上にする。	・毎週火曜日の「あいさつ運動」に自主性を持たせるように工夫する。 ・教師が率先して、元気なあいさつを行う。 ・「親子であいさつ豊かな一日」をPTAと共に具体的に取り組む。	B	・火曜日のクラスごとのあいさつ運動に元気に取り組むことができた。 ・あいさつ名人を放送したりあいさつの木にシールを貼らせたりしたことで、あいさつしようという意欲をもたせることができた。 ・児童会で決めた「あいさつ」の後に「ハイタッチ週間」をきっかけに元気よくあいさつすることのよさなど指導したが、継続して元気にあいさつする児童を増やすことはできなかった。	・「あいさつ運動」や教室などで、友だちと一緒にあいさつすると元気にあいさつができていく児童が多い。しかし一人だと、小さい声になつたりあいさつをしなかつたりあいさつをかきかきする児童も少なくないと思われる。今後も教師が率先して元気なあいさつを行い、あいさつの声が飛び交うような学校にする取り組みを工夫していく必要がある。 ・「あいさつ」の保護者の評価平均は児童の評価平均より低い。校外でのあいさつに課題があると考え、保護者と共にあいさつ運動に取り組むなど、PTAと連携し、具体的な方法を考えていくことも必要である。
教育活動	● いじめ問題への対応	いじめの早期発見と早期対応はできたか。	・いじめを早期に発見し、早期対応をすることにより深刻化を防ぐ。	・朝の会や帰りの会で「いじめ0宣言」を行う。 ・年間6回の「すっきりこころアンケート」の実施したり、状況に応じて心の状態を自由に記述させたりした。そこで、気になる児童に対しては早めに相談や支援をして、早期解決にあたった。 ・毎月10日に「心を考える日」として、人権教育の充実を図ってきた。 ・以上の様々な取り組みにより、大きな事案に発展することなく、児童は安心・安全な生活を送ることができた。	A	・「いじめ0宣言」を朝の会・帰りの会などで唱和することにより、友だちを大切にしていじめを許さない、という意識を育ててきた。 ・年間6回の「すっきりこころアンケート」の実施したり、状況に応じて心の状態を自由に記述させたりした。そこで、気になる児童に対しては早めに相談や支援をして、早期解決にあたった。 ・毎月10日に「心を考える日」として、人権教育の充実を図ってきた。 ・以上の様々な取り組みにより、大きな事案に発展することなく、児童は安心・安全な生活を送ることができた。	・今年度に引き続き、いじめの早期発見に努め、児童への全体指導や個別対応に、細心の注意を払っていききたい。 ・職員の資質の向上を図るために、児童相談所などのいじめに関するエキスパートを講師として招聘し、職員研修を実施したい。
学校運営	● いじめ問題への対応	いじめに教職員一体となった対応ができたか。	・いじめに一人で対応することなく、教職員が協力して課題解決にあたる。	・学年グループ・生徒指導部・教育相談部が中心となり、複数の目で児童理解に努め、いじめの防止・対応にあたる。	A	・いじめにつながるような言動に気づいたり、見かけたりした場合、担任・学年だけでなく、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、生徒指導担当、スクールカウンセラー、教務、教頭、校長が「早く」「正確に」情報共有できるように、まずは、メモを用いて口頭で報告し、必要に応じて文書で回覧した。チームによる早期の対応で、いじめが深刻化することはなかった。	・いじめについて具体的なケーススタディを重ね、早期発見のための見抜き力を養うことが必要である。そして、学校として組織で取り組む課題であるとの共通認識をもつ。その上で、児童の個別指導や学級指導など細心の注意のもと取り組んでいく。

③ 体力向上の取り組み							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	● 健康・体づくり	外遊びの奨励と体育活動の充実を図ることで体力は向上したか。	・外遊びの奨励と体育活動の充実で体力の向上を図る。	・20分休み、昼休みは、外で遊ぶ。 ・マラソン大会・長縄とび大会の実施。 ・わくわくタイムでの共遊(異学年交流) ・主体的な体育学習のカードの活用を図る。	B	・運動委員会が毎日コーンや空気入れ、ピンスなどを昼休みに用意し、外遊びを促した。 ・マラソン大会、長縄とび大会を企画、運営し、体力向上に寄与することができた。 ・わくわくタイムでの共遊を通して、いろいろな運動に親しむことができた。 ・小城市教育フォルダにある体育学習カードを活用して、効果的な指導を図る必要がある。	・外遊びに個人差があるため呼びかけなどの手立てをとる。 ・小城市教育フォルダの体育学習カードだけでなく、個人所有の学習カードの共有を進める。
教育活動	● 健康・体づくり	新体力テストの実施によって全児童の実態把握ができたか。	・計画的に新体力テストを実施する。 ・体育授業における6年間を通して体力向上に取り組む。	・6年間を見通した「体づくり運動」に計画的に取り組む。 ・実態把握によって、特に落ち込んでいる分野の向上を図る取り組みを行う。	A	・新体力テストは、学年グループや低学年と高学年など、複数学年で行うことができた。 ・結果を全職員で共有することができた。 ・結果から、本校の実態に沿った体育科の年間計画を作成したり、単元や教材を提案できればよかった。	・効果的で効率的な新体力テストの実施方法を検討する。 ・単元や教材の開発を進める。 ・体育課年間指導計画の再検討を行う。

④ 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	● 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	ICTを活用して学力の向上を図ったか。	・ICT機器を有効に活用して、効率的な学習活動を工夫する。	・デジタル教科書の活用方法を工夫する。 ・ICTの活用を通じた授業実践について、校内研究の中に位置づけて、取り組む。	A	・各教室に配備されている電子黒板は、拡大提示としての使い方の他、映像資料や、音声教材としても使用することで、日常的に活用することができた。 ・校内研究では、主に授業の導入場面や、活用問題の場面で、児童がより思考力を高める手段として、ICT機器を活用することができた。 ・高学年では、算数で学習のヒントとしてタブレットPCを利用するなど、有効的な活用ができた。しかし、学校全体として見れば、利用頻度はまだまだ低く、今後も授業の中で活用できる場面を模索していく必要がある。	・小城市学力向上研究会のICT部会の発表等を参考に授業におけるタブレットPCの活用機会を増やしていく。 ・タブレットPCが使える場所が限定されているので、どこでも簡単に使用できる設備の充実も必要と考えられる。 ・他県・他地域など、先進地域の情報を取り入れ、学習指導に生かしていく。
教育活動	● 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	教職員のICTを活用した実践力が向上したか。	・電子黒板を活用した授業ができる教職員の割合を100%にする。	・全教職員が参加する校内研修会を通じて、実践力の向上を図る。 ・先進的な取り組みを紹介し、自己研鑽の資料として活用する。	A	・夏休みに全職員参加のタブレットPCを用いた研修を行った。この中で、授業におけるタブレットPCを用いた授業を紹介して、教職員のICT活用力の育成を図った。 ・教職員が自作した教材や学習に役立つ資料などの共有がまだ十分ではない。 ・研修や日頃の実践により、ほとんどの教職員は電子黒板を活用して授業ができていた。しかし、活用の幅には個人差がある。	・教職員のICT研修などの時に、ただ使用だけでなく、より効果的なICTの活用方法について研修を深める。 ・教職員間の活用力の差を縮めるため、日頃から学年グループでの実践の共有を図る。 ・情報活用力のみに力を入れるのではなく、職員の著作権に関する知識を増やし、情報活用力アップを図る。 ・校務サーバー内に教材を積み上げていくようなフォルダを作り、前年度の実践が確実に次年度に引き継がれるような仕組みを作る。
教育活動	● 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	児童の情報活用能力が高まったか。	・ICT機器を用いて、調べ活動をしたり、情報を発信したりする能力を高める。	・インターネットでの調べ活動を、いろいろな教科の中で取り入れる。 ・電子黒板を使って発表させたり、パソコンの活用に慣れ親しませる。	A	・算数では、児童が電子黒板を用いて自分や友だちの考え方を発表したり、話し合ったりする活動ができた。 ・今年度は、タブレットPCを用いた授業中・高学年で定期的に行うことができた。総合的な学習を中心とした問題解決学習や、体育や国語のローマ字学習でもタブレットPCを使用し、楽しみながら学習することができた。他にも中学年では、インターネットの危険性に触れ、情報モラルについて学ぶことができた。	・教職員のスキルのみでなく、児童のスキルアップを図り、情報活用力を高める。 ・近年では、低学年においても情報モラルの必要性が高まっており、学校全体での継続的な指導により、情報の真偽を判断する力を付けさせるようにしていく。 ・インターネットの膨大な情報の中から必要な情報を探し出す方法や、スキルを身に付けさせるような指導を学習の中に取り入れる。

⑤ 特別支援教育の充実							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○ 特別支援教育の充実	特別支援教育への教職員の共通理解を図れたか。	・特別支援教育に関する校内支援委員会を充実させる。	・定期的な校内支援委員会に加えて、必要に応じて臨時的支援会議を開き、全教職員で共通理解を深める。	A	・運動会など特別な行事の際には、見守りたい子の共通理解を図る全体的話し合いを行った。また、必要に応じて職員の手配体制を考えたり、支援方法を見直したりする支援委員会を開催した。児童を中心に考えること、担任一人で抱え込まないことを基本に取り組むことができた。 ・特別支援教育を理解し、有効な支援を行うためには、特別支援教育に対する意識や資力の向上を図るための研修が必要である。 ・定期的な校内支援委員会に加えて、必要に応じて関係職員での臨時的支援委員会を開いた。話し合いの結果については、事後報告を行い全教職員で共通理解し対応した。 ・支援を必要としている人の理解や支援の仕方については、1学期初めに人権教室を行った。上学年、下学年に分け、それぞれの実態に応じた内容での情報を発信した。その後、全学級での指導を行った。	・定期的な校内支援委員会、必要に応じて関係職員での臨時的支援委員会を開き、全教職員で共通理解を図る。 ・支援を必要としている人の理解や支援の仕方について、発達段階に応じた継続的な指導が必要である。 ・保護者に向けての講演会を計画し啓発を行うことも大切である。
学校運営	○ 特別支援教育の充実	教職員の知識・理解を深めることができたか。	・校内研修会で特別支援教育について研修を行う。	・校内研修会を通じて教職員の知識・理解を深める。 ・障害のある児童の学校生活支援のための巡回相談員及び専門家の派遣を依頼し、支援を仰ぐ。	A	・特別支援に関する校内研修会を設け、困り感のある児童への接し方や効果的な支援の在り方について具体的な事例をもとに外部講師より研修を深めることができた。 ・児童の実態に応じて巡回相談や専門家に相談に行くなどの方策をとった。担任が一人で問題を抱え込まないよう、児童の将来を見据えた有効な手立て等について関係機関との連携を図ることができた。この取り組みを、継続していくことが必要である。	・校内研修会を行い、教職員の知識・理解を深める。 ・障害のある児童の学校生活支援のための巡回相談員及び専門家の派遣を依頼し支援を仰いだり、また、小城市子ども支援センターと連携し、相談体制を整える。
教育活動	○ 特別支援教育の充実	「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を作成・更新したか。	・支援が必要な児童に対して、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を作成・更新し、効果的な活用を行う。	・支援が必要な全ての児童の「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を計画的に作成・更新する。	A	・特別支援学級に在籍する個別の支援を必要とする児童には、個別指導計画・支援計画を作成し、学期毎に目標を立てて評価を行ってきた。通常学級に在籍する「見守りたい児童」に対しても、実態・課題・対応策についてまとめた。達成できたことや次の学期の課題については、個人懇談の際に共通理解することができた。	・支援が必要な全児童を対象として、個別の指導計画及び教育支援計画を計画的に作成する。 ・学年末には、次年度へ向けて成果と課題を共通理解する時間を設ける。

●は共通評価項目、○は独自評価項目

4 本年度のまとめ・次年度の取組	
<p>保護者アンケートにおいては、今年度重点的に設定した目標が、「概ね達成」できたものとする。全職員が同じ意識をもって、組織的に学校目標の達成に向けて取り組む事ができた。「わかる授業」の具現化のために、校内研究で、「活用する力を育むための算数科学習指導法」について、さらに研究を重ね、授業の工夫をしていきたい。また、算数科だけでなく、学習指導法を他の教科まで広めて、学力向上を目指していきたい。「心の教育」「いじめへの対応」「特別支援教育の充実」など、まだまだ継続して取り組むべき課題もある。特に、学校が児童にとって安心して過ごすことのできる学びの場とするためには、児童の日常の言葉遣いの改善に向けて取り組みを強める必要がある。日々の授業実践の充実、学級経営の活性化、ICT機器の効果的な活用などを校内研修を通して充実させ、今後もよりよい桜岡小学校作りに努めていきたい。</p>	

●は共通評価項目、○は独自評価項目